

「御堂筋イルミネーション 2024-2025 業務」事業者募集に係る質問書への回答

質問箇所	質問事項	回 答
<p>特記仕様書 第 8 節現地施工 第 2 条現地施工 10 及び 12 16 頁、17 頁</p>	<p>工事の際の交通誘導員及び警備員の配置について以下の認識でよろしいでしょうか。 設置工事 R6.9～10(仮) 交通誘導員 A、B 工事時間のみ (24H ではない) 点灯期間 R6.11～12 警備員 1 日当たり 35 人 ※24H ※例 0:00～ 8:00 5 人 8:00～16:00 5 人 16:00～24:00 25 人 撤去工事 R7.1 交通誘導員 A、B 工事時間のみ (24H ではない) 設置工事 R7.2～3(仮) 交通誘導員 A、B 工事時間のみ (24H ではない) 点灯期間 R7.4～12 警備員 1 日当たり 35 人 ※24H (上記※と同じ) 撤去工事 R8.1 交通誘導員 A、B 工事時間のみ (24H ではない) 例の人数配分はあくまで例です。考え方としての可否をお願いします。</p>	<p>・設置工事及び撤去工事に配置する交通誘導員の考え方については、お示しのとおりです。(第2条現地施工 10)</p> <p>・点灯期間中(R6.11・12月、R7.4～12 月)の1日当たりの警備員 35 人の配置は、点灯時間中(17 時～23時※R6、7年 12 月31日は25時まで)としています。なお、特記仕様書第8節第2条 12 に記載された 1 日当たりの配置人数(35人)については、見積の参考値であるため、契約上拘束するものではありません。事業者が設置を予定するイルミネーションや光のスポットの範囲に応じて必要となる人数を計上し、提案してください。</p> <p>・なお、このほかの警備員の配置として、特記仕様書第 8 節現地施工第 2 条現地施工12のとおり、イルミネーション設置後は、点灯・消灯期間に関わらず、昼夜通して 24 時間警備員を適切に配置し、ストリングスの垂れ下がりや演出等での不具合の対応に備えてください。また、配置人数は、事業者の提案内容に応じたものとしてください。</p>